

権利義務の承継に係る賦課金等の徴収異動及び組合員資格得喪届出書

令和 年 月 日

八代平野北部土地改良区理事長 殿

承継組合員

住所氏名 ④
生年月日 年 月 日 生

前組合員

住所氏名 ④

土地改良法第42条第1項の規定による権利義務の承継に係る賦課金等の徴収金異動は下記のとおりでありましますから法第43条第1項（則33条）の規定により届出ます。

① 承継に係る土地の所在地 八代 市 郡

大字	字	地番	地目	地積(m ²)	用途

② 資格得喪の原因

昭和 平成 令和 年 月 日 相続、売買、経営移譲、その他

③ 承継年月日

昭和 平成 令和 年 月 日

④ 承継に係る義務

承継に係る土地についての滞納金はすべて 承継組合員 前組合員 の負担とする。